

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成29年8月1日

付議事項提出部局	総務部課税課																		
該当する審議事項	(3) 重要な施策及び事業計画に関する事項																		
件名	固定資産税及び都市計画税に係る課税標準の特例割合を規定すること等について																		
付議事項の概要	<p>1 課税標準の特例割合について、従来は地方税法で一定の割合が定められていたが、平成24年度から一部の対象については、法に定める範囲内において市町村の裁量により条例で規定することができるようになった。(地域決定型地方税制特例措置【通称 わがまち特例】)</p> <p>2 平成29年度の地方税法の改正により、市税に関連するわがまち特例の対象が3項目追加された。対象等は下表のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="319 694 1444 1288"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象資産</th> <th>特例割合</th> <th>具体的対象資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>企業主導型保育事業の用に供する固定資産</td> <td>1/2を参酌し、1/3以上2/3以下</td> <td>(固定資産全て) 企業主導型保育事業のうち、運営費に係る補助金を受けている事業の用に供する固定資産</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>事業所内保育事業等の用に直接供する家屋、償却資産</td> <td>1/2を参酌し、1/3以上2/3以下</td> <td>(家屋、償却資産) 家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の用に直接供する家屋、償却資産</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>市民緑地の用に供する土地</td> <td>2/3を参酌し、1/2以上5/6以下</td> <td>(土地) 緑地保全・緑化推進法人が設置及び管理する市民緑地の用に供する土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>※①③については制度の新設。②については特例措置の適用期間をわがまち特例を導入した上で延長されるもの。</p> <p>※他県、他市町村にまたがる償却資産が対象となる場合の特例割合(大臣配分・知事配分)は、参酌基準の割合が適用されるよう法において規定。</p>				対象資産	特例割合	具体的対象資産	①	企業主導型保育事業の用に供する固定資産	1/2を参酌し、1/3以上2/3以下	(固定資産全て) 企業主導型保育事業のうち、運営費に係る補助金を受けている事業の用に供する固定資産	②	事業所内保育事業等の用に直接供する家屋、償却資産	1/2を参酌し、1/3以上2/3以下	(家屋、償却資産) 家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の用に直接供する家屋、償却資産	③	市民緑地の用に供する土地	2/3を参酌し、1/2以上5/6以下	(土地) 緑地保全・緑化推進法人が設置及び管理する市民緑地の用に供する土地
		対象資産	特例割合	具体的対象資産															
	①	企業主導型保育事業の用に供する固定資産	1/2を参酌し、1/3以上2/3以下	(固定資産全て) 企業主導型保育事業のうち、運営費に係る補助金を受けている事業の用に供する固定資産															
	②	事業所内保育事業等の用に直接供する家屋、償却資産	1/2を参酌し、1/3以上2/3以下	(家屋、償却資産) 家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業の用に直接供する家屋、償却資産															
③	市民緑地の用に供する土地	2/3を参酌し、1/2以上5/6以下	(土地) 緑地保全・緑化推進法人が設置及び管理する市民緑地の用に供する土地																
<p>3 上記①②についてはこども課と協議し、下限である1/3にて特例割合を規定する。③については都市計画課と協議し、特例割合を規定しない。</p>																			
審議の論点	○特例割合を①②については下限の1/3にて規定し、③については特例割合を規定しないこと。																		
参考事項	<p>(過去の実績、提出部局での審議経過・意見等)</p> <p>○地方交付税は、参酌基準の割合を基に算定される。</p> <p>○法の参酌基準と異なる軽減率を規定するため、9月定例会前の協議案件として総務政策委員協議会へ提出予定。</p> <p>○9月定例会に当該内容を含めた伊勢市市税条例の一部改正案を提出予定。</p>																		
関係資料の有無(○をする)	<div style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input type="radio"/> 無         </div>																		

